

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 44 報)及び 水産物の放射性物質検査(第 18 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 44 回目の農産物の検査、第 18 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター：アシタバ
東北緑化環境保全 株式会社：ヤマトシジミ
独立行政法人 水産総合研究センター：ハマトビウオ

(2) 検査対象品目

- ・大島町、利島村、新島村、八丈町で栽培されたアシタバ 4 検体
- ・荒川下流域(江戸川区)、旧江戸川下流域(江戸川区)で採取したヤマトシジミ 2 検体
- ・八丈町で採取したハマトビウオ 1 検体

(3) 検査結果(詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 岩田・朝長 電話：03-5320-4828、4809 内線：37-150、37-140

(水産物) 駒 電話：03-5320-4846 内線：37-410

都内産農畜産物の放射性物質検査結果(第44報)及び水産物の放射性物質検査結果(第18報)

1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 アシタバ(露地栽培)	大島町内農家	3月 5日 9:30	東京都農林総合 研究センター	ND(<7)	8	9
2 アシタバ(露地栽培)	利島村内農家	3月 2日10:00		ND(<8)	ND(<6)	ND(<6)
3 アシタバ(露地栽培)	新島村内農家	3月 1日 9:00		ND(<6)	ND(<6)	ND(<7)
4 アシタバ(露地栽培)	八丈町内農家	3月 5日 9:30		ND(<6)	ND(<5)	ND(<6)

※ 農産物・水産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 ヤマトシジミ	荒川下流域 (江戸川区)	3月1日	東北緑化環境保全 (株)	ND(<2.0)	ND(<2.4)	ND(<1.8)
2 ヤマトシジミ	旧江戸川下流域 (江戸川区)	3月1日	東北緑化環境保全 (株)	ND(<2.0)	ND(<2.4)	ND(<2.3)
3 ハマトビウオ	神湊漁港(八丈町)	3月2日	(独)水産総合研究 センター	ND(<0.97)	ND(<0.93)	ND(<1.4)